

西脇市教育委員会会議録

令和 8 年 7 月定例会

令和 8 年 7 月 29 日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和8年7月定例会

＊ 定例会招集方法
文 書

＊ 定例会開催年月日
令和8年7月29日

＊ 開催場所
委員会室

＊ 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後5時00分

＊ 議事日程
別紙議事日程のとおり

＊ 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第12号 | 令和7年度教育に関する事務の点検及び評価
の報告について |
| 日程第6 | 議案第13号 | 令和9年度小・中学校教科用図書の採択につ
いて |
| 日程第7 | 協議第2号 | 重春小学校と芳田小学校の統合方法について |
| 日程第8 | 報告第27号 | 令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第
1号）について |
| 日程第9 | 報告第28号 | 令和8年度西脇市立学校給食センター運営委
員会委員の委嘱について |
| 日程第10 | 報告第29号 | 令和8年度「人権文化をすすめる市民運動」
推進強調月間関連事業の実施について |

* 出席委員

教 育 長	遠 藤 一 博
委 員	岸 本 み の り
委 員	柴 垣 美 紀
委 員	藤 尾 寛
委 員	和 多 眞 乗

* 欠席委員及び欠員
な し

* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	萩 原 靖 久
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠 久
教 育 総 務 課 長	宮 崎 和 久
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆 市
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 幸
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 崇
生 涯 学 習 課 主 幹	高 瀬 芳 文
教 育 管 理 部 参 事	高 橋 幸 策
中 央 公 民 館 長	東 田 伸 介
生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長	生 田 昌 信
図 書 館 長	楠 本 晋 一
学 校 教 育 課 長	宮 下 原 正 貴
学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長	伊 原 正 章
学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
-------------	---------

令和 8 年 7 月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

7 月 29 日 午後 3 時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第12号	令和 7 年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について
第 6	議案第13号	令和 9 年度小・中学校教科用図書の採択について
第 7	協議第 2 号	重春小学校と芳田小学校の統合方法について
第 8	報告第27号	令和 8 年度西脇市教育委員会予算の補正（第 1 号）について
第 9	報告第28号	令和 8 年度西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第 10	報告第29号	令和 8 年度「人権文化をすすめる市民運動」推進 強調月間関連事業の実施について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第１、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。岸本委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第２、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいてよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程の第３、「会期の決定について」を議題といたします。７月２９日午後３時から、本日１日と決定としたいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日１日といたします。

◎教育長

次に、日程の第４、「教育長報告」を議題といたします。
事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

図書館の５番の「学校図書室整理支援 西脇小学校」と書いてありま

すが、こういったことをされたのか教えてください。

○事務局

学校図書室の整理支援ですが、西脇小学校からの依頼を受け、図書館の児童担当スタッフ3名が学校に赴き、先生や図書委員の児童に対して図書の並べ方や分類方法など、整理整頓の技術を直接指導しました。

○委員

同様の図書室整理支援について、市内他校への訪問予定や今後の計画はあるのでしょうか。

○事務局

図書館側から定期的に巡回訪問する予定はありませんが、各小中学校から個別に支援依頼があれば指導に伺うこととしており、ぜひ御依頼をいただきたいなと思っております。

◎教育長

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

生涯学習課の「学校部活動地域移行検討会議」について、会議の具体的な内容を教えてください。

○事務局

第1回検討会議において、令和7年度から現段階における民間の地域クラブの数と、4月と6月に中学生の参加申込みを受け付けましたので、申込みの状況報告、他に規程の改正を1件行いました。

中学生の申込が全体で22件ということで、非常に少なかったもので、どういう形で地域クラブをPRしていくか、さまざまなご意見をいただきました。

◎教育長

令和9年度から10年度は、地域への完全移行に向けた過渡期であるため、まだ既存の部活動がある現状では、中学生の地域クラブへの移行が少ないのは他市町と同様の傾向であると認識しています。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

質問ではありませんが、先日、西脇地区の人権教育で、ボッチャの出前講座をしていただき、初めて体験させていただきました。今までSNS等で拝見していたのですごく興味があり、今回参加させていただきました。パラリンピックの種目ということもあり、指導者の皆さんも上手に指導されており、すごく楽しめました。

参加された方は「またやりたい」と話されており、SNSを通じて上

手に広められているのが印象に残りました。ありがとうございました。

○事務局

ボッチャの出前講座は市民からの要望が特に多く、スポーツ推進委員がルールや審判法まで丁寧に指導し、将来的には市民が自主運営できるように支援しています。また、出前講座に限らず、8月8日に夏休みチャレンジデーがあり、いろんな競技もスポーツ推進委員の方が中心となって活動されております。いろんな競技を通じて、スポーツ普及に取り組みたいと考えています。

○委員

教育総務課の7月24日の研修会ですが、水谷先生のD Xのお話を聞かせていただき、1人1台端末の活用のお話をされて、とても勉強になりました。今までは単線型、今は複線型に変化し、情報活用能力の育成が大切だとよくわかりました。また、デジタル機器だけでは代替できない児童生徒の実体験も教育において重要であることを再認識しました。

◎教育長

7月24日の東播磨地区教育委員会連合会・総会・研修会の、研修の講演内容についての御意見、御感想でした。市内の小中学校におけるデジタルの活用と身体的な実体験が発達段階、特に低学年と高学年・中学生に応じてどのように使い分けされているのか、説明をお願いします。

○事務局

先日、学力・学習状況調査が行われ、西脇市の現在のICT環境や端末活用の頻度は全国平均を超えています。次期学習指導要領で端末の活用が不可欠になっており、西脇市は指定を受けた成果を出していると考えています。

ただ、委員が述べられたように、体験の部分について、小中学校ともに端末の活用のみに注力しているわけではなく、小学校1、2年の間は端末をそれほど活用せず、まず、読み・書き・計算を丁寧に行いながら、キーボードの操作もまだできないので、写真を撮るなど、発達段階に合わせた活用をしています。教科書読解という情報収集については、小中学校共に現在力を入れていますので、基礎基本に則った学習を並行して進めています。

端末活用の課題も見えてきており、端末使用が目的になるのではなく、主体的で対話的で深い学びを進めるために端末が必要であるように、いろんな課題研究をしながら、よりブラッシュアップした形で端末の活用を進めていきたいと思っています。

補足ですが、実体験や体験活動がいろんな学びを繋ぐものになり、幼

児期における学びから中学校まで一貫した体験活動が大切になるといったことを幼児教育センター長とお話ししながら思ったところです。

◎教育長

ありがとうございました。ほかにありますか。

それでは御質問がないようですので、教育長報告についてはこれで終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第5、議案第12号「令和7年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

○委員

給食の地産地消率低迷に関して、生産者の高齢化や近年の猛暑、社会情勢を考慮すると、従来どおりのアプローチだけでは目標達成が困難ではないかと思っており、環境変化に合わせた新たな代替策を検討する必要があるのではないかと思います。

○事務局

委員の御指摘のとおりで、生産者の引退や天候不順等で自給が厳しい中、抜本的な解決策は模索中ではありますが、農林振興課と協力し、新規生産者開拓や、連携による新たな市内特産物食材の給食導入を継続して検討します。

◎教育長

連携の中で、新しいアイデアをお互いに提供しあいながら、取組を今後も続けていきたいということでした。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

西脇市の地域資源整備・文化財の保存で、中学校、若しくは小学校の受入れについて、どの学校も年に一度は来られるのでしょうか。

○事務局

毎年冬期に開催する「昔の道具展」に各校を案内しており、令和7年度は市内3校（西脇小・比延小・芳田小）及び市外1校（八千代小）の利用がありました。コロナ流行期以降は感染対策や授業時間数等の都合

で、学校の利用は全体的に減少傾向にあります。

○委員

コロナ以降減ってるということを聞き、カリキュラムの関係上、色々難しいこともあるとは思いますが、実際に見ながら体験し、歴史を知っていただくと良いと思います。

文化財の保存ということで、私事ですが、文化財を多数抱えており、大雨や台風が去った後、必ず職員の方が次の日に確認に来られて、ありがたいと思っております。

◎教育長

今の話に補足しまして、岡之山美術館で、西脇市出身の美術家、カルチャーセンターのマップのイラストを作られたはるのいづみさんが、西林寺周辺のお堂などの取材を通じて、イラストマップを作られています。西林寺だけではなく、市内の観光地や名所をイラストマップにしています。住職さんなどに歴史的な背景なども聞き取りを行い、マップに書き込んでいます。

それを見て、子どもたちが西脇の文化財に関心を持つようなことができればという話を、岡之山美術館の展示会の初日に、いろんな方からお聞きしました。いろんなものを活用しながら、伝統文化に触れることもできるのではないかと思います。

○委員

芸術文化活動の充実支援に関して、「アートサポーター組織による枠組みに収まらないで、市内の多様な芸術文化活動にも光を当てて、支援を行っていくことが生涯学習に必要である」との意見に強く共感しました。西脇市としてより広い文化・芸術振興策の検討をしていたらと思います。

○事務局

現在のアートサポーターは、市民交流施設の活性化を起点に発足したものでありますが、施設の枠を超えて、市内の様々な文化団体や個人アーティストとも連携し、多様なアプローチで市民文化の振興を図っていきたいと思っています。

◎教育長

ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見がないようですので、これより、採決に入りたいと思います。議案第12号「令和7年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を、現案のとおり決することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第13号「令和9年度小・中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

教科書というのは法に基づき、4年ごとに改定を行います。決定した教科書は4年間同じ教科書を使用するルールになっており、小学校であれば、令和9年度が4年目、中学校であれば、令和10年度が4年目の使用期間となります。特別支援学級等で使用する教科書も同様であります。

それでは、特に質問等がないようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第13号「令和9年度小・中学校教科用図書の採択について」を、原案の通り決することにご異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、協議第2号「重春小学校と芳田小学校の統合方法について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。これから協議に入りたいと思いますが、まず、ただいまの説明について、質問がありましたら先にお願ひしてもよろしいでしょうか。

会議の中でも、「新設統合」と「校区再編（吸収統合）」という言葉

の意味が分かりにくかったために、事務局からも何度も言葉の違いを説明しました。もう一度、「新設統合」と「校区再編（吸収統合）」の確認のため、この場で説明をお願いしますか。

○事務局

「新設統合」は、今ある両校を一旦閉校にして、新しい学校を新設するという統合方法のことです。一方、「校区再編（吸収統合）」は、どちらか一方を閉校して、残る学校に校区を統合するという統合方法のことです。

校区再編ですと、基本的に学校名の変更はなく、統合する学校の名前のままですが、新設統合ですと、校名や校歌は原則変更することになっています。

○事務局

1点補足します。新設という言葉が新しく校舎を作ることと結びつきがちですが、校舎を新しくするという意味とは必ずしも一致するものではありません。この点が、保護者の方、特に対象となる検討会に参加された方々の中で理解が難しいところがあり、何度も説明させていただいた次第です。

◎教育長

御質問いかがですか。よろしいですか。

ただいまの説明に関して、どういう意見や論点が出たかの説明もありました。委員の皆様への受け止め方や感想、また、視点の捉え方など、全般を含めて御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

住民アンケートの回答率が10%程度と低く、関心の低さが伺えたこと、また、子育て世代の方が校区再編、地域の方は新設統合を望んでおり、私の想像と違っていました。

最後の投票結果につきましても、13対1で新設統合になったことについて、考えていく必要があります。

○委員

統合準備委員会の意見の中に「新しい歴史を子どもたちが一緒に、対等にスタートさせることの意義」「大人は手間を惜しむべきではない」「子どもの将来を最優先に見据えた環境づくり」という意見がありました。学校のことは「子どもが最優先、子どもが一番前に来る」という考え方で進めていただきたいというのが以前から一貫した私の意見でしたので、こうした意見に強く共感しました。

○委員

重春小学校と芳田小学校の統合について、これまで4回にわたり会議が開催され、様々な立場から意見交換を行い、協議を深めることができたことは大変有意義なことだったと思っています。

その上で、私個人の思いを述べさせていただきますと、重春小学校と芳田小学校の規模を考えた場合、基本的には、校区再編の形が望ましいのではないかと感じています。

新設統合となれば、校名、校歌、教育方針など、学校運営に関わる大きな事柄を決め直す必要があり、関係者の負担が大きくなることは否めないと思います。

また、吸収統合という言葉に対して、必要以上に抵抗感を持ちすぎているようにも感じました。対等性や公平性を大切にするのであれば、現在ある校区の教育環境や施設を活かしながら統合することも、現実的ではないかと思っています。

一方、新設統合について、両校区が共に新しい学校を作り上げる喜びがあるという意見にも十分理解できます。これまでの学校の枠にとらわれず、子どもたちの未来を第一に考えて、新しい学校を築いていくという姿勢は、未来志向であり、大変意義のある考え方だと思っています。

投票によって示された新設統合という結果を尊重しながら、両校の歴史や伝統、地域の思いを大切にし、子どもたちにとってより良い学校を作っていただければと思っています。

○委員

資料等を見て、子どもが主体、最優先と考える意見が数多くあったと思います。新設校で同じスタートを切り、歴史を作っていくことにメリットが多いと感じました。

今後、この地域だけではなく、今から統合する小学校のこともあるので費用面も気になるころではありますが、そのことも踏まえていいスタートを切れれば良いと思いました。

○委員

芳田小学校の子どもたちが中学生になるときには、西脇南中学校に進むことになります。ただ、今回の新しい小学校は、重春地区、野村地区、芳田地区の一体感を醸成することがすごく大事だと思います。それに伴い、地域全体の気持ちが未来志向になっていくという意見があり、共感できます。

新設ですが、校舎が必ずしも新しくなるわけではない部分の説明を皆様に分かるようにしていただき、他の小学校、中学校の統合に向けて進めていけたらと思っています。

◎教育長

ありがとうございました。今のお話の中で、新設という言葉に新しい建物というイメージを持つと同じように、吸収という言葉に、消滅というイメージを与えてしまうのではないかという御指摘もありました。

保護者の感想の中で、新しい未来志向の考え方に共感をしたという御意見もありましたが、資料を見ますと、保護者の様々な意見も出てきています。地域の方々、保護者の方々の意見の中で、今後、特に重要と考えられる点についてメモされたり、御意見としてお持ちになった方はいらっしゃるでしょうか。

考えられている間に、事務局から補足などはありませんか。

○事務局

先ほど、何人かの委員からお言葉をいただきましたが「規模の大小を考えると校区再編が良い」という考えは、実は第1回目の時には結構多かった考え方です。それが、4回の議論の中で、皆さんの意見が変わってきました。

我々も、様々な資料を提供し、丁寧な説明に努めました。統合準備委員会の場合以外に、何人かの委員は集まられて、勉強会も開催され、それぞれ考えを深めていく中で、新設統合という意見をまとめられたという経緯があります。

教育委員会におきましても、各地区に説明で回らせていただきましたが、その際には、「新設統合を1つの基本とする」ということで申し上げてきてきました。この意味というのは、新設統合を最初の議論のスタート地点に置き、それぞれの地区で一番良い結論を導いていただく、ということを示しています。その上で、この両地区は、新設統合という結論を自分たちの意見として出されたということで申し添えておきます。

◎教育長

もう一度協議へ戻りたいと思います。先ほどの件に関係なくても結構ですので、述べておきたいことがありましたらお願いします。

○委員

今後、西脇全体で統合の対象が広がっていきます。そういう意味で、西脇全体を考えながら、先ほどから何回も出ている「未来志向」という枠に留まらず、いろんな意見が出て、それを集約していくような体制が全体で必要だなと感じました。

◎教育長

ありがとうございました。いろんな意見をまとめあげる力、合意を得る力がこれから求められるのではないかという意見でした。

附帯意見もいくつかありましたが、その附帯意見の4項目についても御意見やお感じになることがありましたらお願いします。

丁寧な説明の件について、統合についての会議内容をチラシにまとめて、8月広報と共に、当該地区の全家庭に配布します。

また、過度な負担に関する意見も会議の中ではよく出ました。先生方の負担、子どもたちの負担について、初めは自分たちの地域から見た負担をお話しされる方がありましたが、別の立場から見た負担にも理解を示す意見が交わされました。こうして、徐々にお互いの意見を通して、目指す方向が共有され、課題や負担の軽減に向けた対応策についても協議が進んでいきました。

○委員

附帯意見の1項目「子どもの安全安心な学校生活」に関連し、遠距離通学を余儀なくされる地区の保護者の目線から、通学路の安全性確保や交通手段の確保など、具体的な通学支援対策を十分に考えてほしいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、これまでの御意見の整理になりますが、冒頭にお話いただいた部分で、統合準備委員会の判断を尊重してはどうかという御提案もありました。その件について、統合準備委員会がいろんな過程を経て出された1つの結果を尊重するという方針で合意してよろしいでしょうか。

—————〔一同合意〕—————

◎教育長

子どもの環境を最優先させ、今後もいろんな意見を集約したり交流しながら、協議の中で合意を見つけていくこと。また、附帯意見にも十分配慮し、重点を置いて協議をいただく方向で進めていくことでよろしいでしょうか。

—————〔一同合意〕—————

◎教育長

ありがとうございます。それでは、協議第2号を新設統合ということで決しました。

次に、日程第8、報告第27号「令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）について」を議題といたします。担当課より報告をお

願います。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

これは前回の委員会の中でも説明をして、議会にも可決をされた部分です。

それでは、御質問がないようですので、「令和８年度西脇市教育委員会予算の補正（第１号）について」は、これで終わりたいと思います。

次に、日程第９、報告第28号「令和８年度西脇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

任期は２年ということで、新しく委員が交代している部分があります。

それでは、御質疑がないようですので、「令和８年度西脇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」をこれで終わりたいと思います。

次に、日程第10、報告第29号「令和８年度人権文化を進める市民運動推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

手元に配布されているチラシにまとめてある部分の確認をお願いします。また、時間を見つけて御参加いただきますようお願いいたします。

それでは、ほかに御質疑がないようですので、「令和８年度人権文化を進める市民運動推進強調月間関連事業の実施について」をこれで

終わりたいと思います。

◎教育長

以上をもちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方、若しくは事務局から御意見等がありましたら御発言願います。

ないようですので、続きまして、各所属長からの諸報告に移ります。各課順番にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

御質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を8月25日火曜日、午後3時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————